

別紙 22 行政情報管理システムネットワーク

○ネットワーク

ネットワークは、100Mbps 以上のスループットを保持すること。

○ルータ

- ・ CATV 接続に対応した機器であること。
- ・ SNMP の管理機能を有すること。

○ハブ

- ・ 各事務室単位に設置すること。
- ・ SNMP の管理機能を有すること。

○ネットワークケーブル

UTP ケーブルを使用する際は、エンハンスト CAT5 規格に準拠したものを使用すること。
なお、ネットワーク装置間が 100m を超える場合は、光ケーブルを敷設することとし、上記機器も光ケーブル対応のものを使用すること。また、行政情報管理システム端末及びプリンタは合計 110 台程度の設置を予定している。

○ラック

上記のすべてのネットワーク機器を設置場所単位に収納できる施錠可能なラックを設置すること。

○その他

- ・ 本ネットワークは CATV ネットワークをインフラとして構築するものである。選定事業者は、引込工事負担金及び新規加入料を負担し、ケーブルモデム設置までを CATV 事業者に発注すること。
- ・ ネットワーク機器詳細設定は市の指示により選定事業者が行うものとする。
- ・ UTP ケーブルについては、ISO11801ClassD により施工したすべてのケーブルについて測定を行うこと。
- ・ 保安器からケーブルモデムまでの試験は、選定事業者の責任において CATV 事業者と調整のうえ、CATV 事業者に測定を行わせること。
- ・ 施工状況（機器配置、ケーブル系統等）は、全て完工図書として提出すること。
- ・ 試験結果は試験成績表として提出すること。
- ・ 上記完工図書等は、設計・建設要求水準書 第 3 4 (5) イにより提出する完工書類に加え、別に一式提出すること。

○CATV 事業者

豊橋ケーブルネットワーク株式会社技術部

所在地：豊橋市小畷町 596 番地

電 話：0532-56-1231